

令和6年6月24日
福祉部長寿応援課

ひとり暮らし等高齢者世帯調査の実施について

1 調査の目的

高齢者世帯の生活実態等を把握し、区、長寿サポートセンター、民生委員がその情報を共有することによって、潜在的な需要や生活上の様々な問題を早期に発見し、迅速かつ多角的に対応することで、必要な支援につなげる。

2 調査対象

令和6年9月1日現在、75歳以上（昭和24年9月1日以前に生まれた方）のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみで構成される世帯。

ただし、介護保険サービスや区が行う各種見守りサービス（声かけ訪問、電話訪問、食事サービス）の利用者、親族の同居や二世帯住宅であることが確認されている方及び施設入所者は対象外とする。

3 調査項目

令和6年度江東区ひとり暮らし等高齢者世帯調査票 参照

4 調査方法

（1）民生委員による個別訪問調査

対象：75歳以上のひとり暮らし高齢者

（2）区による郵送調査

対象：75歳以上の高齢者のみで構成される世帯

民生委員欠員地区の75歳以上ひとり暮らし高齢者

（3）未回答の調査対象者については、困りごとがあった際の暮らしの相談窓口案内（リーフレット等）を区から発送し周知を行う。

5 調査期間

令和6年9月2日（月）から令和6年10月31日（木）まで。

6 調査結果の活用方法

区や長寿サポートセンター、民生委員が調査結果を共有し、必要に応じて支援を行う。